

令和2年12月1日

大会使用をお申込み頂く皆様へ

服部緑地指定管理グループ
服部緑地管理事務所

令和3年度 陸上競技場の利用制限 及び

人工芝サッカー場の大会利用について

令和2年度より天然芝生の高度な維持管理のために、以下のような制限を設けさせて頂いております。予めご理解、ご了承の程よろしくお願い致します。

1. 陸上競技以外の競技（サッカー等*芝生に負荷のかかる種目）

- ・ ラグビー及びアメフトの利用は出来ません。（ただし、少年ラグビーは除く）
- ・ サッカー等の利用は、全体で月6回までを限度として可能とします。
- ・ **サッカー等の利用は、半日あたり90分間以内、1日あたり180分間以内とします。**
ただし、女子・少年サッカーは半日あたり120分間以内、1日あたり240分間以内とします。
- ・ 運動会での実施種目については、別途管理者と協議するものとします。
- ・ 外来植物を持ち込まない為に、消毒液で靴底の消毒をお願いする場合がありますので、予めご了承をお願い致します。
- ・ **石灰使用は厳禁**です。ライン引き等につきましても、必ず事務所へご相談下さい。

2. 人工芝サッカー大会使用の回数について

- ・ 1団体で年間を通じて土曜日・日曜日・祝日のいずれかで3回以内です。
(平日は大会としてご利用できません。)
- ・ 予備日の予約は認めていません。

※両施設とも雨天の場合でも使用可能です。（大雨洪水警報等の非常時を除く）

詳細は管理事務所受付にお問い合わせください。

06-6862-4945